



## 精神・発達障害者しごとサポーター 養成講座のご案内

**出前します！**

精神障害、発達障害のある方々の雇用は年々増加しています。職場では、**障害特性を理解し、配慮をしたいけれど、知識や情報がなく、どう接していいかわからない**…という同僚や上司の方が増えています。そこで**一般の従業員の方を主な対象**に精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっただけするための講座を開催します。

※「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度ではありません



### 参考事例（テキストより抜粋）

- \* 精神障害のある従業員が体調不良を理由として休みがちに。
- \* 数日ぶりの出勤の際に、職場が困っていたということよりも、出勤してくれて助かること、戦力として不可欠であることを伝えた。本人からは「慣れてきた反面、自分が役に立っているのか、しっかりできているのかについて不安を感じていたことが、体調不良の要因と考えていた」との話があった。
- \* その後、周囲から見ての仕事ぶりについて時々フィードバックすることで、徐々に安定した勤務ができるようになった。

### 事業所への出前講座を実施しています



- ・受講者が5名以上であれば、ハローワークの講師が貴社へ出向き、講座を開講します。
- ・時間は1時間30分です。

ご希望の場合は、

**[yoseikoza26@mhlw.go.jp](mailto:yoseikoza26@mhlw.go.jp)**

まで、事業所名、所在地、担当者、連絡先電話番号、アドレス、希望する開講時期（○月上旬等）をメールしてください。

京都労働局職業安定部職業対策課

京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451

TEL 075 (275) 5424



京都労働局・ハローワーク